

《参考2》 低価格入札工事の発生状況及び低入札価格調査の実施状況

(平成18年4月～平成22年7月契約の契約価格250万円以上の発注工事)

各年度の案件数は契約時点で整理

		新制度適用前 ^{※1)}				新制度適用後 ^{※2)}
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (～H22. 7末)
発生率 (件数)	低価格入札	27% (98件 / 357件)	29% (82件 / 284件)	31% (84件 / 267件)	53% (146件 / 277件)	61% (63件 / 103件)
	調査対象案件 (適正契約基準 価格未満)	-	13% (38件 / 284件)	13% (34件 / 267件)	21% (57件 / 277件)	33% (34件 / 103件)
	自動失格案件	-	-	-	-	12% (8件 / 65件)
排除率 (業者数)	無効とした 調査対象者 ^{※3)}	-	83% (49社 / 59社)	89% (57社 / 64社)	93% (114社 / 123社)	85% (58社 / 68社)
	無効とした 調査対象者 及び 自動失格者 ^{※4)}	-	-	-	-	89% (82社 / 92社)

※1) ・平成21年12月20以前に入札公告を行い、かつ各年度内に契約締結した工事。
・したがって、平成21年度契約締結分に含まれる新制度適用工事は除外されている。

※2) ・平成21年12月21以降に入札公告を行い、かつ平成22年7月31日時点で契約締結済の工事。
・同集計期間中の全工事件数は103件で、うち最低制限価格適用工事件数は65件。
・調査対象案件34件及び自動失格案件8件のうち、5件が重複している。

※3) ・無効とした調査対象者には、調査対象者となった後に辞退した者を含む。

※4) ・自動失格24社を加味した排除率。

《説明》

- 1) 平成21年12月に「最低制限価格の導入」など運用強化や調査の迅速化を図ってきているところですが、低入札工事の発生はますます増加傾向にあります。
- 2) 新制度適用以降の適正契約基準価格を下回る調査対象案件は、基準価格の引き上げもあり、約33%(34件/103件)と増加傾向にあります。最低制限価格を下回って自動失格となった案件の発生率は、12%(8件/65件)であり、改正前の適正契約基準価格以下の調査対象案件発生率と比較すると、改正直前(平成21年度)の21%からは半減しているので、ある程度の抑制効果が認められます。
- 3) 調査の結果、契約内容の適正な履行が確認できず無効とした業者は、自動失格者も含めると排除率89%(82社/92社)に達し、従前の9割程度の排除率と同等の水準は維持されています。